

自然再生へ日本経済界動く

生物多様性条約第16回締約国会議（COP16）が21日、コロンビアで幕を開ける。2023年末のCOP15では「昆明・モントリオール生物多様性枠組み（GBF）」が採択され、30年までに自然を回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」が世界目標に決まった。COP15以降、日本の経済界でも生物多様性保全の機運が急速に高まっている。

GBFは23の目標を「目標15」は、経済が守られている緑地を設定した。陸と海の30%を生物多様性保全地域にする「目標3」、打ち出された。政府は、これまで253件を認企業に自然と事業との23年、陸の30%を保全している。関連の情報開示を求め、生物多様性。また、国際組織「自勢がうかがえる。

生物多様性COP16開幕

然連財務情報開示スクフォース（TNFD）も23年9月、開示内容を整理した枠組み（フレームワーク）を公表した。すでに日本のうら

社が早期に情報を開示すると表明。国別で最も多であり、日本企業が生物多様性の課題解決に積極的に取り組む姿勢がうかがえる。

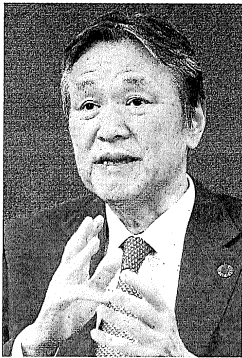
COP15以降の生物多様性をめぐる変化を経団連自然保護協議会の西沢敬二会長（損害保険ジャパン顧問）に聞いた。経済界では急速に関心が高まっており、経団連は過去最大となる25社45人をCOP16に派遣し、情報収集や日本の取り組みを発信する。

「COP15以降、生物多様性を取り巻く状況は変わりましたか。」
「政府は生物多様性国家戦略を閣議決定し、自然共生サイトを制度化した。『ネイチャーポジティブ』経済移行戦略」も公表し、生物多様性増進活動促進法を成立させた。矢張り早の政策によって機運が高まった」
「経済界の変化は。『自然共生サイト』は253件が認定されて

矢継ぎ早の政策 行動促す

経団連自然保護協議会会長

西沢 敬二氏



「23年度末までの認定184件のうち、4割以上が経団連会員だ。TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）の枠組みに従って15社が早期の開示を宣言している。国別で最も多く、情報開示で間違いなく日本が世界をリードしている。経営者同士の会話でもネイチャーポジティブの言葉が使われるようになった」
「海外の動向は。経団連自然保護協議会会長として、欧州で『サステイナビリティ規制』が次々に打ち出され、産業界からの懸念で当初よりも規制が緩和されることもある。現地の経済団体や経営者と対話している。規制強化への対応に前向きな意見が多い。報告書や企業価値向上につながるかと考えている。日本企業は規制よりも企業の自主性を重視し、民間の取り組みを後押し

適切な評価制度・担い手育成 必要に

「経済界から見たCOP16の注目点は。『主要テーマは3点。1点目は、GBFの進捗や達成を評価する指標だ。世界で統一性を求めるが、計測が容易で分かりやすい指標を決めてほしい。2点目は途上国支援などの資金問題。3点目はデジタル化された遺伝子情報（DSI）を活用して薬品や化粧品を開発した企業が対価を支払う利益配分の方法だ。企業による資金拠出は義務ではなく、任意であるべきだ。何よりもイノベーションを妨げてはいけない。国内でネイチャーポジティブに向けた機運を継続させるには、『地球環境や生物多様性への危機感』を国民全体の理解と行動変容につなげる。そのために政府や自治体による啓発活動の拡大が必要だ。また政府には、自然再生に取り組む企業への税制や補助金によるインセンティブをお願いしたい。メリットがあれば、さらなる行動が促される。適切に評価される環境整備も重要だ。また私自身、地方を訪ねると自然保護活動の担い手不足が悩みだと聞く。担い手の創出も課題だ」
「経団連としての取り組みは。『自然保護基金の運用を見直し、GBF達成に貢献する活動を支援するように改定した。経団連の生物多様性宣言（インシアティブ）への賛同企業もCOP15前から90社増えて351社に。取り組みの公表も55社増加して192社となった」

ネイチャーポジティブの認知度 (%)		
経営層	22年度	71
	23年度	86
一般社員	22年度	64
	23年度	78
昆明・モントリオール生物多様性枠組みへの貢献 (%)		
陸と海の30%保全	22年度	31
	23年度	42
気候変動対策 (自然に根差した解決)	22年度	50
	23年度	62
ビジネスの影響評価・開示	22年度	32
	23年度	45